

街づくり支援専門家としての業務実施方針

1 業務の実施方針、業務実施体制の計画及び計画に当たっての考え方
『トータルなまちづくりに取り組みます』

当社は、まちの診断、処方箋作りから、計画作り、事業の推進・実現まで、経験豊富なスタッフを派遣し、トータルなまちづくりに取り組みます。

『地域の特性と、地域の人々の思いを大切にします』

当社は、これまでまちづくりを進めてきた経験から、その地域に根ざした計画作りやプロジェクト提案を行い、個性ある街づくりを推進するためのお役に立ちます。

『安心・安全な暮らしを保障するまちづくりに取り組みます』

現代のまちづくりは地球環境から生活環境まで幅広い対応力が求められています。当社は、これまでの取り組みを通して磨かれた提案力をもって、常に安心・安全な暮らしを保障するまちづくりを目指して業務に取り組みます。

『経験豊富なまちづくり専門スタッフの体制で対応します』

地元住民や行政等の意見集約による計画作りなどに携わってきた計画専門スタッフを中心に派遣体制を敷きます。また、登録専門家以外にも設計技術スタッフ等まちづくりに関連するノウハウを持った人材を抱えており、必要に応じてサポートいたします。

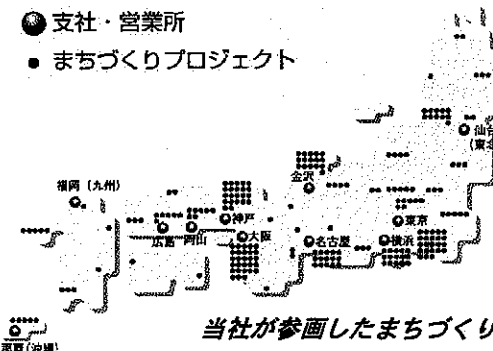
2 業務実施に当たっての着目点

着目点1『市民の目線+専門家の目線をもって取り組みます』

わかりやすい話、わかりやすい資料でなければ市民の皆さんから意見を引き出すことはできません。常に市民の皆さんと一緒に目線に立つことを心がけます。一方で、市民意見に頼るだけでは、かえって課題が増えてしまう場合もありますので、時には専門家の目線で意見を加えながら、意義のある意見集約や調査を行ないます。

着目点2『地元意識醸成のノウハウを活用します』

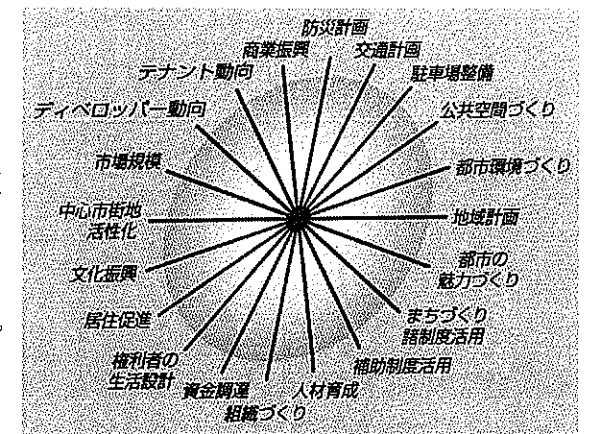
当社は全国170地区以上のまちづくりに携わってきました。その多くは地元権利者の合意形成の下で総合的にまちづくりを行なう高度な事業化に成功しています。ここで培われたノウハウをもって目標とするまちづくりに向けた地元意識醸成を図ります。



3 業務実施に当たっての技術提案

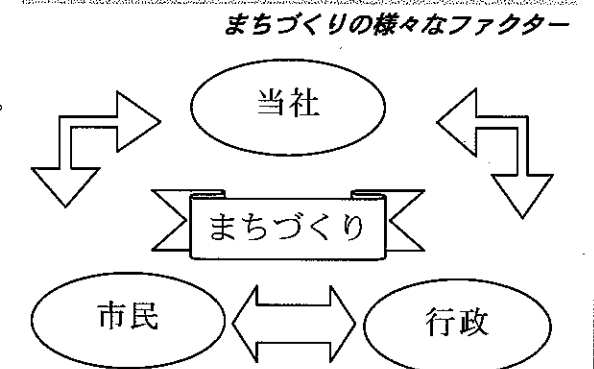
技術1『様々なファクターの読み取り』

まちづくりの推進には単なる意見集約や話し合いのみならず、課題に対応する具体的な事業提案、住民の生活再建提案、施設の設計などが必要となります。当社は、まちづくりにおける様々なファクターを読み取りコーディネーターの立場でバックアップします。



技術2『パートナーシップの構築』

市民主体のまちづくりであっても、その推進にあたっては行政の協力が不可欠です。行政サイドのプロセスや既存計画、行政の指導に配慮するため、市民団体と行政の橋渡しとなって関係者相互のパートナーシップを構築します。



4 その他業務実施上の配慮事項

『まちづくりコンサルタントとしての“まちづくり支援専門家”』

当社は助言を行なう専門家に留まらず、市民の皆さんとまちづくりを実践するためのコンサルタントとして、下記のような様々な役割を念頭において業務を実施いたします。

【専門的アドバイス】

都市計画から法律、税務、マーケットなど様々な相談に応じます。

【意見集約・調整】

わかりやすく意見を取りまとめ、会をナビゲートします。

【話題提供】

円滑な意見交換を進めるための情報を集め提供します。

【アイスブレイキング】

活発な意見交換を促すための配布資料や娯楽性の導入を工夫します。

【関係機関調整】

行政や企業等、関連する機関と相談・調整します。

【基礎調査・資料作成】

意見を引き出すためのデータ収集、ビジュアルな資料を準備します。

注1 この業務実施方針はA3版（横書）1枚に収めること。

2 上記内容を補足するため、概念図や写真を別で添付することも差し支えない。